

村・教育行政報告

第一回定例会

平成二十七年第一回議会定例会が三月十日から十八日の日程で開催され、議会初日、村長・教育長が村・教育行政報告を行いました。

行政報告

村長 東出輝一

▽要望・要請活動

《中央要望活動》

●十二月二十五日より二日間、北海道町村会副会長として、年末の挨拶を兼ね、関係省庁や道内選出の国会議員を訪問し、畜産・酪農経営安定対策に係る政策価格に関する要請等を行いました。

▽企画振興関係

●昭和五十三年から毎年実施している自治懇談会は、今年で三十七回目の開催となりました。今年は一月十三日の第四自治区を皮切りに一月三十日の中央自治区まで、三十五自治会を対象に地域の会館や自治センター等の十一会場で実施いたしました。参加者は、男性二百九十一名、女性五十三名、合計三百四十四名の方々に参加をいただきました。

▽民生関係

●本村における死亡交通事故については、平成十九年七月十三日から事故死ゼロを更新し続けており、目標の三千五百日（平成二十七年九月二十九日）へ向け事故防止活動を展開しています。

●二月二十五日、本年度で第五期の介護保険計画が満了することから、第六期の

介護保険計画の策定に向けて、新篠津村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催しました。

●二月二十四日、第二次障がい者計画・第三期障がい福祉計画についても、本年度で計画が満了になり、次期計画の策定に向けて、新篠津村障がい者計画策定委員会を開催いたしました。

●介護保険の認定状況は二月末現在で、要支援一から要介護五までの合計で二百件（前年百九十一件）となり、昨年と比較すると九件の増となっています。

●昨年十二月に実施した福祉灯油助成事業は、二月末現在で九十名の方に対して、助成を行いました。

●本年度で二年目の試行となります高齢者乗合タクシー事業は、利用方法の改善により、事業実施から二月末までの期間で、累計六百三十八名の方が利用し、平成二十五年利用実績より大幅な利用増となったところであります。

●例年実施の除雪サービスは、十二月から希望のあった三十一世帯を対象に実施しました。

●二月二十三日、平成二十四年制定の

「子ども子育て支援法」の施行に伴い、子ども子育て支援事業計画の策定に向けて、新篠津村子ども子育て協議会を開催し、策定に向けての事務を取り進めています。

▽保健・医療関係

●インフルエンザの予防接種は、接種者に対する負担軽減措置として生活保護世帯の方及び六十五歳以上の方を対象に助成を実施し、二月末現在で六百二十二人的方に助成を行っています。

▽農業関係

●平成二十七年産米の需要量は、一万二千二十四・七三六ト（面積換算にして二千二百十三・二畝、前年度との対比では二十二・四畝の減）が示されました。合わせて平成二十七年産米については、民間在庫量を過去の平均水準に近づけることを目的に、生産数量目標の配分をさらに上回って主食用米作付を削減する自主的取組参考値が設定され、村には面積換算で、生産数量目標から三十五・四畝を減じた二千七百十七・八畝が示されました。

これに基づき、配分ルールと配分面積が各農事組合へ示され、転作面積は、二千六百三十一・八三畝、転作率五四・七割となっています。

▽商工観光関係

●しのつ湖のワカサギ釣りは、昨年十二月二十七日に解禁。今シーズンは、天候にも恵まれ、また、テレビやラジオ等の宣伝効果もあり、三月一日現在で、約一万八千人が来場。特に週末は、駐車場が満車になるほどの混雑ぶりであり、釣小屋待ちの利用者が、多数順番待ちするほどの盛況ぶりでした。

このことは、冬期間の観光振興に大きく寄与しているとともに、レストランや売店、温泉の売り上げ増にも大きく波及しています。

●外国人観光客の誘致について、現状たつぷの湯では、外国人観光客の受入れに対応するため、ハード・ソフト両面の体制を整備し、十二月上旬から受入れを開始していますが、既に三百人ほどの外国人観光客を受け入れており、そのほとんどがタイ人観光客となっています。北海道への外国人観光客の増加は今後も続くものと見込んでいることから、関係各機関と連携を取りながら、積極的に外国人観光客の誘致を図っていきたくと考えています。

●今年で、五年目となる「しのつ湖キャンドルナイト」を二月二十日と二十一日の両日に、しのつ公園で開催しました。